

## 規格試験一覧表

土木工事用骨材の規格試験実施要領に基づき実施する試験は下表のとおりです。

**下表に記載した材料以外の試験については、試験室にお問い合わせください。**

○ 規格試験一覧表 （「規格試験実施要領」に基づく試験）

区 分	材 料 名	対象となる 「要領」	試験内容	成績書の 有効期間	試料の必要量	試験期間
路盤材料 (上・下層路盤)	粒調碎石	土木工事用骨材	全試験 <sup>※1</sup>	1年間	150kg	30~40日
	再生クラッシャーラン	再生骨材	全試験 <sup>※1</sup>	6か月	150kg	
			粒度試験のみ <sup>※2</sup>	6か月	60kg	10日程度
その他	再生コンクリート砂		粒度 微粒分量	6か月	60kg	10日程度
アスファルト用骨材	5・6・7号碎石	土木工事用骨材	別紙参照	1年間	60kg	30日程度
石材	割栗石、捨石	土木工事用骨材	圧縮強度 密度 吸水率	1年間	10×10×20cm 3本	20日程度

(注意) 規格試験の場合は管轄土木事務所職員が署名した「立会証明書」が必要となります。

※1【全試験】：粒度、すり減り、P I（液性・塑性限界試験）、締固め試験（最大乾燥密度等）、修正C B R試験

※2【粒度試験のみ】：粒度試験のみを行います。

再生クラッシャーランの粒度試験の有効期間は6か月、それ以外の試験結果は1年間と規定されていることから、半年ごとに「全試験」と「粒度試験のみ」を交互に受けることとなります。

再生クラッシャーランの配合材料について

(当センターで扱う標準的な配合材料)

コンクリート殻、アスファルト殻、クラッシャーラン<sup>※3</sup>

※3 クラッシャーラン（新材）の配合割合は、50%未満と規定されています。

**上記以外の材料を混合する再生クラッシャーランの試験については、試験室にお問い合わせください。**